

▽認定低炭素住宅 or 性能向上計画認定住宅の場合▽

東海温故創新の家に関する業務	工務店	東海木造住宅協会事務局	支援室申請窓口	評価事務局
契約 & 設計	共通ルールに基づいて設計	<ul style="list-style-type: none"> ・構造材は県産材もしくは合法木材 ・視線を遮るものの選定・地域資源の選定・維持保全計画書の作成 ・地域のまちづくり協議会等のガイドラインがある場合は考慮 など 		
写真撮影	着工前の敷地写真の撮影	グループの採択通知の番号、建築主名、撮影日の看板を写し込み、異なる場所(対角となる2方向)から撮影		
補助金交付申請	補助金交付申請書類の作成・提出	受付 ↓ 受理証の発行		
耐震等級2又は3の確保	許容応力度計算又は壁量計算を設計事務所の設計士へ依頼			
技術的審査の提出	評価機関へ技術的審査書類を提出			
認定' (着工可能)	↓ 所管行政庁へ提出			
		補助金交付申請	→ 受付・審査	
	交付決定通知の受領	← 交付決定通知を確認	← 交付決定	
自主検査	重要事項確認書を用いて登録設計士が共通ルールについて施工できているか確認	社名・代表者・本社所在地等々、変更したら、必ず事務局へ連絡		
(代表者等の変更)	補助事業の計画変更の連絡	→ 補助事業の計画変更	→	受付・審査・変更承認
完了実績報告	完了実績報告書の作成・提出	→ 受付		
		完了実績報告	→ 受付・審査 完了検査	
	額の確定通知 受領	← 額の確定状況を確認	← 額の確定通知	
補助金交付	補助金受領	←	← 補助金支払い	